

慶元五年戊子

正月和蘭甲必丹江戸例参艦共去年葡萄牙國船の来り奉る其前報知ヤゴト之責を將軍請見  
 不許といふ明年更令一といふ黒船等来り生殺の権あり預兵食を儲けし  
 長崎の形骸を設け新造船及没收船等を御置に非常の手當とし黒田侯これ管理す其後火薬  
 庫を構内に建て蘭船使用の火薬を出帆すべし軍中子彈爰せり  
 長崎より力堀口権右衛門和蘭商人カスルより遠近測量術を傳へし規矩元法を唱へし  
 規矩術傳来者一街起漢土行代為河原流樋口権右衛門天文易道其他博學也蓋此一街令懸望七ヶ年從河原流人  
 カスバル傳之以和語為首條日本者一流り時此術之名譽達上聞將軍不可廢島谷市左衛門平井雲路土田勤兵衛之  
 外依上命止傳授と云り〇規矩術は三角術なり其法は限り不澤老より定木とを用ひて遠近高低を測り知る術なり  
 故に約角と云ふと云らるる世傳も傳りしなり  
 紀州人岡崎弥兵衛も樋口門人の測量術を學びて江波の客居より又島津藩に金沢刑部を執り規矩術を傳へし也

二年己巳

和蘭甲必丹江戸例参艦其カスバル艦從テ醫員隨行此年と若しナカスバル翌秋まじ江戸在留  
 從學者ありカスバル派の蘭方外科醫術起り

三年辰癸

和蘭甲必丹江戸例参艦師砲師隨行此時大砲一門を獻す七月砲師を以て牟礼野に試射せしむ  
 砲臺偶數指して差放す能はず銃砲方田付景利即坐り地を穿ち砲身を埋て発射せしむ  
 家父將軍其伎倆を賞し立り其カスバル景利子賜へり  
 帶原文傳の載傳の砲身の寸法より三根指の銘文其下和蘭東印度商會一六〇九慶長己酉の此年あり又石の上子  
 砲口を別括り口徑四寸七分許此砲をくつ田付拜殿の物置に人か  
 和蘭攻城術 北條正房は和蘭人ユリアンに就き戰法並に銃砲の用を問ひ筆録せし書の

四年辛卯

四月將軍家先亮大藏院子家細四代將軍  
 十二月長崎醫人栗崎道喜死ハ十六日肥後人也幼時仇を長崎に避け又呂宋に逃れ在留十数年外  
 科醫術を修め三十餘年長崎に居り蘭堂を立り醫者高し其子に傳授有亦家聲と傳す予  
 蘭堂並に栗崎派といはるる南蛮人の種子也却て蘭堂且漫海に世訓となりた水とて予は長崎に推居し事と  
 母の予よりしりし所吟味ありて當人の種子を放地を放流せり其子に栗崎氏名ドウといふ者其地を長し  
 知まらざり其國の醫術を學び得術を許す小長崎に其術大に傳りトウトといふ名を傳説す其の事よりよし又  
 生を項て道有と認めしりといふ是の傳説少差あり又曾孫正明も道有と稱し其存りしり也

承應元年

澤野忠庵此自著獨傳録に此法ヲ萬民に教へンガタメ多年之間不惜身命不怖劇法と云れど  
 查節改宗してけれが歐洲布教史ヨリ悞りあり又惜むしあり  
 處事性多智 沢野忠庵主南蛮人日本に經代仕仕公儀より三十人扶持被下長崎土島町被召置門目所被仰付町々  
 論議應面ハ先年未だ忠庵方へ相納申上云

二年癸巳

長崎港内外の砲臺七處を築く石火臺といふ  
 和蘭通詞西吉兵衛年先退職子玄庵進士亦吉兵衛を稱す初代吉兵衛實文也

承應

承應三年甲午 卷六

紅毛流外科秘要 和蘭送貨アンヌヨシアン口授 向井元什奉命筆記 年四十八  
元什又稱玄松 肥前神崎人少より長崎に來り醫學天文學醫學考を修め後學を聖堂と建て諸學を教授す  
元什の改文字通ヤリ七次の乳神辨證の叙に以て後述書に筆字辨證學之士不能讀之云々といふは未嘗か風匠安  
氏の日本漢語口授一と云々元什と筆記したる子通す

北條正房倭守城制木圖を献す上の攻城傳の木型を呈す

明曆元年乙未 卷六

正月後西院席即位  
和蘭通詞を大小二級とし西吉兵衛を大通詞を補す  
長崎奉行甲斐正通諸藩 傷者向井元什通詞西吉兵衛して 沢野忠庵造稿南蛮運氣論を重訂せし  
且其是非を批判せし乳神辨證也  
本書支那天文談を觀し南蛮談を反駁せしもの長崎に天文書兩派あり即支那流南蛮流なり支那流は向井元什其  
子元成西川如見其子元次即なり南蛮流は沢野忠庵より其子吉右衛門小林謙貞盛岡碩庵草社西島見信子傳不燃共  
二三十年後本蘭學の天地二球用法に志を結ぶ。履事新書等本蘭學書の叙述出たり支那流は南蛮流は其の  
二の二を講ずる者なり

二年丙申 卷六

正月江戸大火本城より即定市街まで悉焼亡北條正房の命あり江戸地圖を作し一は於是測  
量用として規矩術を通す者も亦金澤清左衛門其選り應じ數十月に地圖告成人皆  
其迅速を稱し大りと云ふ後四年此圖を以て江戸行内印定市街の地圖を改むるなり  
金澤清左衛門肥前島原人父刑部左衛門城主力能結は仕不風くより長崎に往り規矩術を樋口権右衛門に受  
け正保中起頭短術一旦停止すの命あり此の測量に必用を認むるは爾後一の學術として世に傳り清左衛門又規  
矩術にて碓石道盤を製す蓋而器を分置し各針向所を依り方向を認知するなり

三年丁酉 卷六

九月乳神辨證告成是年向井元什字初子松任す  
辨證自叙曰此篇查而省不留我爾國人忌所評述也忠庵著録後錄以奉上遂出邪說爲我治世之氏莫不笑未敢之而  
大島海上陸地運漢島陸地之皆當世也長崎又達江以下之於歐皆非邪說長乃以天文書世上二三年後令忠庵  
訂之設成進上者早猶猶忠庵查明書丙申長崎奉行全慶及西吉兵衛所傳書之論論以俾諸書以重其難傳學之士不能讀  
之唯通詞西島見信子傳以俾諸書之重其難傳此書天文學之爲所傳書也其論論以俾諸書之重其難傳此書天文學之爲所傳書也  
是以天地之形對日月之運行並推其形而上之義略言不明所以其爲異端也今悉考辨以治各條之後願忠庵稿既成去題  
而覽今題曰乳神辨證  
本書最初草合して及改ヤリめ忠庵の口譯を借和吟筆録して江戸に呈進せしより次回大其原稿の忠庵の筆に在り  
と本行甲斐正通に提出し更に向井元什とて重録せしめたり故中子早稲在家又早稲而能あり忠庵自筆  
の改字原稿を改むる者も亦元次前後二回書同し其の事見たり  
元什の改字は明曆乙未九月に著したる元次記に於て明曆四年戊戌十月に改えり萬治十三年の明曆乙未の改字なり  
元什の改字は元什の改字なり

萬治元年戊戌 卷六

保井善哲幕府幕所より江戸  
巡りて経緯度と測り時差を考へ後教年子法り日月の多少を研究す  
善哲大坂通商館を巡りて安井道徳の再從弟なり其家河内淡川郡舊藤子屋利三管領富山氏より出づ東國  
孫滿貞始淡川氏より此人元次の母なり其家又室守村の善書を述べて孔子傳を安置し彌角堂と號  
大坂通商館に安井老重再定細四子あり仲島助定正法右衛門定次次前右衛門成宗即通稱なり定宗の子宗順  
國基と善く善者の子より再々善哲なり父子重定善哲後法正の移天文方とて淡川助五衛門善治也  
平戸人本木庄大夫傑本理林氏仕和蘭使大天少より和蘭館出入して其言語を通す是年  
長崎に居住し後五年改小通詞となり又五年後大通詞に陞す  
伊曾保物誌輸入本列行に於て京都書林伊藤三右衛門出版

二年乙巳 卷六

1660 子原年三治萬  
 正月江戸大火ヨリ和蘭人旅館焼失才甲必丹江戸参府ニ歳末長崎罷足して正月着布を例とす  
 明曆大火以來正月火災既ニ三四日及ベテ爾後ニ二月中旬参府ノ期日ニ改ム  
 蘭人各館ハ長崎津右衛門ト小江戸本町ニ丁目ニ在リ今言書林博文館ノ新店共此ナリ一日館主大橋ト談話ノ次  
 此事及ビテ館主曰ク新築ノため建物ニ却取ルナリ其時土蔵ノ棟木ニ長崎屋向キ記アリ記腹ヲ其ノ縁故ニ  
 知ル小水漫然取捨ノ令更致全シト云ハシ

1661 癸卯日辛年元文寛  
 九月松浦侯館其匠負蔵山南安を長崎子遣り蘭言外科之学は一也

1662 寅壬年二  
 二月和蘭甲必丹タニリル江戸例参匠負ハルマシ履行シ蔵山南安ニ亦從ス

1663 卯癸年三  
 和蘭所融合戦國北條正房ヲ授ケル  
 長崎運人杉本忠惠召タルヲ幕府ノ医官トシテ後子侍医注眼ノ匠トシ  
 忠惠名元政澤野忠惠ト稱シ南蛮流ノ外科所トシテ運名甚高シ仍マ此命アリ是所運人ヲ一ト幕府ノ日ハレモ忠惠  
 ト以テ幕吏トナ

1664 辰甲年四  
 三月和蘭甲必丹江戸例参匠岸園ニ枚取上  
 岸園岸岸岸園四才知名ト江戸番通番通文ノ關也

1665 巳乙年五  
 二月和蘭甲必丹インテイキ江戸例参ヨンストンス動物を献上ナ  
 畫ノ餘版ノ字ヲ鉛字セリハシ

寛文

一九

一八

長崎より河蘭陀通詞職の試験あり出島蘭館出入者三百人其中描林新吾兵衛豊及第して直子  
小通詞に補せり年二十四云

會津侯保科正之曾て保井善哲の曆法ヲ通す之聞き招て曆學を詢ふ善哲答ふより宣明曆の  
天度ヲ差ふ理由を説き新に時曆法を參照して改曆あり人等之建言ヲ  
宣明曆を文部注す唐納宗の時作りしもの我弘に悉我國より文貞親四里其法を拜て改曆ありより一曆法  
七百餘年及べて天考の差二日故に朔日日月日對八日食月能並に朔望に在らず算者毎日天度を實測し  
數時當り大差なりを知ら其採用を希望せしむ當時將軍林佐の任に當り會津侯の言を採りて改曆あり  
持時當り元世祖忽必烈の時天官郭守敬より作りしもの元代に承りより西域人の動天監を置きて其曆法を基とす  
四ノ曆よりいふ  
撰撰録元即律正玉言西域曆五星家於中國乃作泰極把運星回曆也見少  
抄大陽行通四百一十の刻録を承り八百三十二年より改曆  
長崎の小林謙貞儀罪免す時子年六十七天文算教を教授し從學甚多し二儀略説の著あり

島原城主高力侯隆長有罪降封其臣金澤清左衛門並右衛門並子浪人となり江戸に移住し  
規模街と以て更子津輕侯に仕小進至し甲

長崎大通詞西吉兵衛兵衛と子助次郎に譲り医業を立て玄南に改稱す西流の祖也  
先此玄南の外科通術と澤野忠庵の字の杉本忠忠と友善なり數年前和蘭申必丹所添りて江戸に到り殿中より杉本  
と面合し深く其學を授け思ひ大文天小くわくわくさし敢て外蘭人の通譯を以て殊と一身を終へん  
男子の駐つた所なりと思起りて新に西流の運業を立つ  
河蘭院外科良方著者未詳京都書林野村新門板築語入四冊從東南流河蘭院派西家為一行れは山頃より登所  
漸業の業科長く傳ふ

二月十五日月能七分暦本より一日の差あり保井善哲曾て澤天儀と手製し推歩を取て此月の  
望能と譯言す家綱將軍此事を聞き明善善哲を召し坐前より天文曆法の理由を説く善哲  
等も天文の至聖數を推定して年々觀測し三年後後新田合て三百六十一生一千七百七十生トナ天文  
時觀を編述す西洋通詞一等星より五等星に至る一ハミ五等星僅に四百二十星なり二百星前望遠鏡を不完全の時  
當りて此測定を行ふ其精確は偏りて新通詞を減らす可驚可敬  
九月北條守舟守正舟卒に於て是月長崎通詞志統孫兵衛亦以

長崎奉行牛込忠左衛門親善首任九月和蘭通詞に起請文を撰り其文を  
和蘭院文字南番文字書面之通何様之義と無緒有體之儘和解可申上儀事  
和解ヤワラケルヤハハベシ和蘭語之日字語ヲ抄テシクヤワラケル和蘭語之

文寛二十年壬子

1672

三月和蘭甲必丹江戸側參猷萬國地圖新井白石在川月池此圖の依り指著あり  
阿蘭陀油取様一通詞中島清右衛門名村八右衛門口譯  
長崎の市法と定む事て所會所より  
先考長崎貿易一定の法則を以て銀貨流出より物價変動時を甚しき事奉行半は懸念新二商賣法と設計最  
監査買入ハハシテ示し市法を定む事其後町會所を建て町年暮り貿易事務の整理也

延宝元年庚辰

1673

五月英吉利船長崎より来り昔日の如く通商交易を乞ふ許さず  
長崎奉行所更日立山に建て新舊両街と稱し舊街を西役所と稱す今ハ兼座也  
長崎町年暮樂師寺宇右衛門種子石火天筒銅製八門鉄製十一門之槍射法を鍛錬せしむ  
樂師寺に置て大々鐘の音を以て昔より自費流カ砲術を傳ふ。種永元鐘成良也  
新勘搜時曆經一泉州堺浦人小川正意撰 曆本の天度と大差ありを以て搜時曆を依り人事を  
欲し此書を上木才曆道上の刊本に是書と改とす  
長崎人吉村長藏曾て天文運氣の學を林吉右衛門より受り常言曰く天直き事矢の如し人の  
曲りし事ろの如しと云年次

二 甲寅年

1674

七月和蘭通詞名村八右衛門死其子亦八右衛門を襲き小通詞より大通詞に陞り其妻西宮氏  
長崎通詞由緒書 初代名村八右衛門慶長年中肥前國平戸阿蘭陀船渡仕より通詞役使召抱寛永十七年阿蘭陀人  
平戸より長崎引越被仰付事添渡被迎延宝三年七月其病歿也

三 乙卯年

1675

長崎人島谷市左衛門此風くより航海術を長し四月命をまて小笠原島を巡視し六月復命  
三國通覽無名島 延宝三年肥前長崎の警身船仕船の遺言より其母伊豆に廻り長崎住人島谷市左衛門阿蘭陀中居左衛門  
此三人の學術より其地理の如く也江戸小網町大工八右衛門著書に引く也 船人島谷市左衛門阿蘭陀中居左衛門  
東南洋の地ヲハナテ島ヲ定メ定島ノ大小天度ノ高下草木産物ノ詳々トシテ二月二日下田島谷市左衛門阿蘭陀中居左衛門  
種を集て持還りし也

不易流鉄學全書 姫路人竹内頼重撰 大鉄七十二卷小鉄二十五卷計九十七卷  
此人實文中仙臺侯に仕へ食祿三千石故に本書仙臺侯臣内膳以實の序文あり後考尾張侯に仕へ幕中記

阿蘭陀風説書

オランダ方よりフランス國へ軍仕掛三萬人程討捕フランス國内フラアハンと申所を今之陸を取置在中候 今度  
オランダ人よりフランス人より軍仕掛度よりフランス國へ由國の將領承りオランダ方へ加勢を遣申度此フランス人傳  
取置在候故通申候度不罷候程故下イツラント加勢之者オランダ人より別ハフランス人より軍仕掛フランス人と通掛申  
云々年フランス國よりオランダ國へ軍仕掛申候列フランス人よりオランダ國内を通り候所を今之次考り  
申候下付ドイツラント之字譯取て意趣を合衆有候故今度オランダ方へ加勢を遣しフランス人と軍仕掛申候度不候  
よりビガタラへ申越し  
右三題二人の甲必丹立合申候候通和辭差上申候以上  
通詞 中島清右衛門 名村八右衛門 榊林新右衛門 才木左大夫 加福吉左衛門

五 丁巳年

1677

十月望月能暦本一日差小十一月朔日能暦本不訛  
十一月向井元升北子京都此三子あり長子左端家學を継ぎ官醫となり次幕時之俳人云来たり  
季子元成と長崎に遷り聖堂儒者となり  
第九回江戶野澤英衛所著砲術書也彈丸の飛行を論じり其九九行を九四と云ふ算法より其數  
を數すし云

